

平成28年11月7日

三鷹中等教育学校 PTA 会員各位

都立三鷹中等教育学校 P T A

会長 根岸 みどり

平成28年度P T A臨時総会のお知らせ

皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。また、日頃よりP T A活動にご協力いただきありがとうございます。

平成28年度のP T A活動は、新しい改革を検証する年でした。その結果、本部役員の一人あたりの業務軽減化と今後予想される周年行事等への対応の為、平成29年度に向けて、本部役員数の変更の見直しと必要事項の追加を検討いたしました。つきましては、新年度から新しい会則・体制で始められるように総会による決議をいたしたく、下記のとおり「平成28年度臨時P T A総会」を開催いたします。

なお、この臨時総会は委任状および提案事項への可否を紙面にて提出していただく形式で行います。決議案をご確認いただき、それぞれについての可否を最終ページの「決議案に対する可否記入票」にご記入の上、「平成28年度臨時総会委任状」と一緒に提出してください。なお、臨時総会に立ち会いをご希望の方は、総会当日会場へお越しください。

提出は、11月18日(金)までに各担任へお願いいたします。

記

1. 日時 平成28年12月10日(土) 午前11時30分～11時45分
2. 場所 南棟3階 大会議室
3. 議事 決議案1

P T A会則第一章 第1条 住所の追加について

本会は任意加入の非営利団体であり、「東京都立三鷹中等教育学校P T A (以下、本会とする)」と称し、事務局を東京都立三鷹中等教育学校(東京都三鷹市新川6-21-21)内におく。

決議案2

P T A会則第五章 第9条 本部役員数について

2. 副会長 4名以上(保護者2名以上・副校長2名)

6. 総務 必要に応じて置くことができる

*会則第五章 第12条「総会は会員の4分の1(出席者と委任状)で成立し、その決議は出席者の過半数の同意を必要とする。」に基づいて決議いたします。

以上

用紙は切り取らず、そのままご提出ください。

全員提出

平成28年11月18日(金) 締切

東京都立三鷹中等教育学校
PTA臨時総会議長 殿

平成28年臨時総会 委任状

私は 下記「決議案に対する可否記入票」において意思表示いたします。また、総会の議事、議案に関する決定事項については一切の権限を議長に委任します。

年 組 番 生徒氏名	保護者氏名	印
------------	-------	---

切り取らずにご提出ください。

決議案に対する可否記入票

いずれかに○を記入してください。未記入の場合は、議長に委任されたものとする。

- | | | |
|--------------|---|---|
| (1) 決議案1について | 可 | 否 |
| (2) 決議案2について | 可 | 否 |

臨時総会決議案について、ご意見・ご質問等ある方は総会へご出席ください。